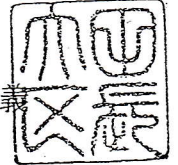


羽田空港対策特別委員会	
平成28年7月19日	
空港まちづくり本部	資料10番
所管	空港まちづくり課

28 空空発第 10127 号
平成 28 年 6 月 16 日

国 土 交 通 大 臣
石 井 啓 一 様

大 田 区 長
松 原 忠 義



羽田空港の機能強化に関する要望について

初夏の候、益々ご清栄のことと存じます。
大田区は、従来より羽田空港との共存共栄を図りながら、地域の活性化を目指しております。

さて、貴省におかれましては、平成 26 年 6 月に提案のあった「羽田空港の機能強化」について、当区をはじめとする周辺自治体住民向けに、複数回に渡る説明会を実施するなどのご対応をいただきました。

しかしながら本提案には、南風運用時においてこれまでに設定されていなかった B 滑走路の西向き離陸等の新飛行経路が盛り込まれ、区民生活への影響が懸念されることから、以下の点について、要望します。

- 1 B 滑走路の西向き離陸／新たな飛行経路におけるゴーアラウンド経路など、大田区民に騒音影響を及ぼす可能性のある滑走路運用について、騒音軽減に向けた具体策を早急にまとめること。
- 2 落下物を防止する具体的な実効策を検討するなど、航空機の安全対策をさらに進めること。

なお、平成 12 年 7 月に運航が始まった、A 滑走路北向き離陸左旋回については、平成 22 年 5 月に貴省が大田区との間で交わした文書に、空港運用の慣熟を経て数年で廃止することを目標とし、それまでの間において可能な限り減便に努めると明記されておりますが、未だ 1 日最大 3 便の運航が継続されています。

このことについては、平成 25 年 9 月にもその廃止を要望しているところであります。早急に廃止するよう、強く要望します。

また、羽田空港を利用するヘリコプターの騒音影響が深夜にまで及び、地域住民に多大な負担を強いています。これまで当区ではその軽減を求めてきたところですが、より実効性のある対策を進めることを、あわせて要望します。